

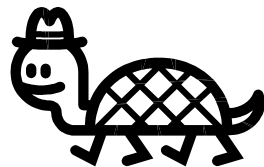
亀が岡自治会 7月度定例役員会議事録抜粋

平成 27 年 7 月 31 日

開催日時：平成 27 年 7 月 12 日(日) 10:30～13:00

開催場所：亀ヶ岡自治会会館1階

出席者：27 年度役員 8 名、顧問1名 合計 9 名



1. 議決事項

① 夏祭りについて

夏祭り実施要領について説明し、次の事項を決議した

- ・ヨーヨーに変え「アニエルチ」のゲームを行う。
- ・防災の啓発活動を行う。
 - ー津波ハザードマップの展示、市民消火栓の実物展示
 - ー水備蓄有志の会入会者に抗菌ポリタンクを配布する
- ・発電機を点検し祭りで使用する。
- ・防災兼用でタープを1基購入する。
- ・祭り会場で寄付を募る。

2. 継続審議事項

① 家庭用消火器は不燃ゴミとしては廃棄できないので注意して下さい。

2007 年に自治会が斡旋した消火器が今年度耐用期限になるため、今後自治会として新規斡旋、旧消火器の引き取り等について、専門家を加え防災対策実行委員会で検討し会員の皆さまに展開します。 **早急に消火器の処分が必要な方は自治会に相談してください。**

② 自治会規定細則 交通費等について見直しを検討する。 また、自治会規定を会員に配布する方法を検討する。

③ 新入会員への転入届の見直しを検討する。

3. 連絡、確認、その他事項

① 荒れ放題になっている空き家については、市の生活安全課に申し出て、実際には都市整備課が所有者を捜し、改善要求の書簡を所有者に出したとの報告あり、今後もフォローしていく。

② 平成 27 年度逗子市総合防災訓練は 9 月 26 日 9 時 30 分～第一運動公園で実施します。

③ 小坪住民協議会に会費¥25,000を納入。(従来の小坪自治会連合会と同じ)

④ 夏休みラジオ体操は 7 月 20 日～25 日、8 月 24 日～29 日に変更。